

多度津町行財政改革特別委員会委員長（村井 保夫）

皆さんおはようございます。

それでは行財政改革特別委員会結果報告について報告いたします。

去る平成28年6月29日に開催した多度津町行財政改革特別委員会の結果を次のとおり報告する。

審議事項として。

一つ、多度津町行財政改革実施計画について。

審議結果。

執行部より、一つ、多度津町行財政改革実施計画について（平成27年度実績報告及び平成28年度実施予定）の説明があり、これに対して委員、傍聴議員より。

一つ、特定公共賃貸住宅の家賃の見直しと町税徴収の滞納者への対応等の同様な記載が毎年あるが、どういうことをしていくのか。

一つ、町営住宅の家賃の徴収は、今、どのようにしているのか。

一つ、補助金等の整理合理化は、新規事業の場合だけで、他の整理、統合の項目がないがどうなのか。

一つ、報償金制度は、どのように考えているのか。

一つ、企業誘致への取り組みの中で、都市計画の線引きを変更してはどうか。

一つ、多度津山の跡地は、どのように考えているのか。

一つ、上下水道料金の徴収率の向上については、コンビニ納付を早急に対応してほしい。

一つ、水道事業の広域化ということで、多度津町はこれから、どのようになるのか。

一つ、施設台帳の情報管理については、チェックシートを用いて、改善することになっているのではないか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、特定公共賃貸住宅の家賃は、法的なことを県にも相談しながら、近隣市町の家賃等も考慮し、見直しをしていきたい。

一つ、町営住宅の家賃の徴収方法は、公平性を保つということで今後は増えていかないようにしているが、過去の分については、少しでも返済するよう対応している。

一つ、補助金等の整理合理化については、新規事業だけでなく、各種補助金の整理、統合等について、再度、横断的な検討を進めたいと考えている。

一つ、報償金制度は、将来的には廃止も考えており、現在、他市町の状況も考慮しながら、検討している。

一つ、都市計画の線引きについては、県全体の都市計画の中で変更をするというのは、

難しい部分があるが、今後の検討課題である。

一つ、多度津山の跡地は、現在、サッカー場が2面ある。1面は、サッカーで使用しようと、もう1面は、県の方に企業誘致ということで、申請をしている。

一つ、上下水道料金のコンビニ納付は、広域化の流れも踏まえ、現在検討中である。

一つ、水道事業の広域化は、他市町と統一を図るという意味で企業団を設立。その後、10年間で統一する考えなので、料金改定が必要になる予定である。

一つ、町有の施設関係につきましては、固定資産管理台帳システムの整備をする中で、運用も考えている。

以上のような答弁があり、多度津町行財政改革実施計画について（平成27年度実績報告及び平成28年度実施予定）を本委員会として了承した。

以上で、報告を終わります。

議長（志村 忠昭）

これより、ただいまの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

多度津町行財政改革特別委員会委員長報告について、これを了承することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、多度津町行財政改革特別委員会委員長報告は了承することに決定いたしました。